

令和6年5月10日 市町村による原子力安全対策に関する研究会 発電所連絡会 質問項目・回答一覧

会議項目	説明機関	質問項目	質問項目の内容	回答
1 発電所 連絡会	東京 電力 HD	1 住民理解の現状	核燃料の装荷について、今回の作業が再稼働に繋がるものと誤解し、不安に感じている方も少なくないと思われる。貴社としての「住民の理解度」に関する受け止めと、今後の対応について何か考えていることがあれば教えていただきたい。	県民説明会等の中で、同じような不安の声を聞いている。使用前事業者検査や設備の健全性確認を行うために必要なものであり、一連の取り組みは、安全最優先の発電所運営のために、止める・冷やす・閉じ込める機能が動作するかを確認していくことを改めてしっかりと説明していきたい。「住民の理解度」について、当社が申し上げられる状況ではないと思うが、福島事故を経験した事業者として、プラントの安全性をしっかりと確保していくことを、引き続き原子炉を起動する前までは、使用前事業者検査や健全性確認を通じて行っていきたい。その実績を積み上げていくことで、住民の理解に繋がればと考えており、発電所の状況や取り組みについて、丁寧にしっかりと説明を尽くしていく。
		2 住民理解の判断指針	住民の不安・不信に配慮し、引き続き県内各地においての説明会を実施し、信頼回復に向けて十分な説明をお願いしたい。また、再稼働については住民の理解あつてのことと考えられていると思うが、どのようにして理解いただいたと判断するのか、指針のようなものがあるのか伺いたい。	県民説明会では、様々な意見や質問をいただくことができたと考えており、大変貴重な機会であった。引き続き、この説明会に限らず、コミュニケーションブースという形で、より近いところで質問に答えるような形態があり、様々なやり方を考えながら、住民に説明できるよう検討していきたい。住民の理解というものに関しては、様々な形があると思う、基準があるものではない。当社ができることとしては、一つ一つ地道に愚直に、少しでも多くの住民に理解いただけるような説明を繰り返していくことだと思う。
		3 県民説明会	住民の理解のため、繰り返し説明会を行っていただきたい。また、住民説明会の開催にあたっては、早めに開催に関する周知をしていただきたい。	原子力というものが難しく、繰り返し話を聞いていただき、初めて理解いただけるものだと思うので、継続的に説明会を開催したい。また、会場が取れ次第、早めに周知する思いはあるが、最終的な決定までに時間が掛かり周知が遅くなっているのかもしれない。意見は今後に反映させていきたい。
		4	4月に県内4か所で開催した県民説明会について、各会場でのような意見が出たか概要を教えてください。また、貴社としての県民説明会の受け止めを教えてください。	能登半島地震を踏まえた断層や避難、また、高レベル放射性廃棄物の処分等や当社の理解活動に関する意見があった。依然として住民が不安に感じていることは理解しており、その不安を少しでも和らげられるような、分かりやすい説明を繰り返し行うことが必要だと感じている。新たに意見が出てくることもあると思うので、その意見に対しては、都度受けながら配慮していく。
		5 他原発とのスケジュールの違い	報道では、現在稼働している他社の12基の原発はすべて、地元同意後に燃料が装荷されていると伝えられているが、貴社と他社で取り扱いの違いがあるのか教えてください。 (回答を受け、再質問→) 他社と違うということなのか。	タイミングにおいて、定めたものがないため、その状況や地域に合わせた判断があると思う。いずれの発電所においても、必要な許認可の手続きをしっかりとクリアしていくこと。その上で、地域の理解に向けて取り組みを行うというプロセスが変わりはないと思う。当社としては、現状、その検査の一環として、燃料装荷が必要という状況であるため、事業者として一つ一つ進めて安全確認するために、装荷している。 (再回答) すべて同じような形はなく、それぞれの判断や地域との関わりの中で、事業者が判断している状況だと思う。燃料装荷にあたり、地元の同意を取ることが必ずしもすべてではないと思うので、その中で、過去の状況も踏まえながら判断している。
		6 燃料装荷	燃料装荷作業中、制御棒のブレーカーが落ちたが、調査した結果異常が見当たらず、予備品を取り替えた上で作業を再開したとのことだが、原因を特定できないまま作業を続行する事は安全性の確保としては疑問や不安が生じやすい状態になると思うが、東京電力としてどのような認識なのか伺いたい。	ブレーカーの負荷側に過大な電流が流れた痕跡がないか等を確認、調査した結果、短絡や地絡といった異常がないことは確認できている。また、ブレーカー単体試験でも問題がないことも確認できている。メーカーは継続使用可能と判断したが、万全を期す形で予備品を交換したうえで、異常がないことを確認し、燃料装荷作業を再開した。ブレーカーに関しては、今後、メーカーに詳細調査していただき、最終的な原因を突き止めていく。今回の作業を行っていく中で、何かあれば立ちどまり、一つ一つ確認するのが当社の思いのため、しっかりとやっていく。
		7 使用済み核燃料の搬出	使用済み核燃料の搬出が始まるが、最終的には使用済み核燃料のすべてがむつの中間貯蔵施設に搬入されるということが良いか。貯蔵率の目標値や搬出期間の目安を教えてください。	リサイクル燃料貯蔵棟の中間貯蔵施設と日本原燃の再処理施設に搬出される。中間貯蔵施設と再処理施設での受け入れがあるので、順を追って搬出する。なお、目標値を定めているものではない。
		8	燃料装荷は柏崎刈羽原発の安全対策工事の一環ということで、再稼働の是非を巡る動きとは別物という認識でよいか。再稼働は地元新潟県民の同意を受けてから行うということが良いか。	燃料装荷は、その後の使用前事業者検査や設備の健全性確認を実施していくために必要なもので、一連の取り組みは安全最優先の発電所運営のために行うもの。引き続き、プラントの安全性を確認、確保するために原子炉を起動する前までの使用前事業者検査、健全性確認を実施し、その設備がしっかりと機能するということを確認していきたい。また、再稼働に対する地元の同意については、様々なことであり、現時点では、決められた方法はないと思う。当社としては、発電所の状況や取り組みをしっかりと住民に説明し続けていくことを肝に命じて進めていき、住民の理解の状況や経緯を踏まえつつ、その後の対応については、別途、話していくことになると思う。
		9	具体的に新規規制基準に基づく保安規定が改正されたことにより、どのように保安を図っていくか教えてください。また、再稼働にあたり今後、どのような手続き等、住民に対して丁寧な説明をするかを具体的に教えてください。	消防車、電源車や可搬式モニタリングポスト等のSA設備を導入しており、実際に運用、維持管理できるようにするため宿直体制要員を8名から51名体制に変更している。さらにその要員を分散配置し、より機動的に動けるようにしている。要員には力量確認を終えた社員を任用し、定期的に訓練を重ねることにより、より厳格に実力のある人員が宿直に当たるようにしている。また、自然災害の備えとして、例えば電巻の警報が出たら屋外の資機材等を回縛したり、車両を移動したりすることとしている。火災・津波体制においても、資機材を決められた場所に配備することとしている。 再稼働について、具体的な予定については説明できないが、県民説明会やコミュニケーションブースを積み重ねていくことにより、住民の考えが理解できたり、理解いただいたり等の手応えがあるものもいくつかある。そういったものも踏まえながら、今後の活動にも活かし、今行っていることを繰り返していく。
		10	東京電力として、「再稼働」とは具体的にどのような状況になることを示しているのか。そして、燃料装荷が終わった後、「再稼働」が可能な状態になるまで、どのような作業・手続きが必要になるのか。 (回答を受け、再質問→) 健全性確認の中で「①から⑤の順で確認」としているが、再稼働については、その先の話ということで良いか。	営業運転に向けて、制御棒を引き抜き、原子炉を起動した時が当てはまると思う。その先の手順に関しては分からないが、当社としては、設備の安全を確保するため、様々なものの確認を終えることと、それを国から審査していただくことが必要。 (再回答) 5項目を確認したうえで、設備を整えていく。
		11	県民説明会で貴社が「地元同意は法律などで定められているものではない」と説明した時、会場からどよめき起きた。法律の根拠はないが、再稼働に地元の同意は必須、という考えなのか。	再稼働に関する地元同意は、法律の定めや安全協定に明記されているものではない。当社としては、発電所の状況や取り組みについて、住民にしっかりと説明を尽くし、理解に繋がることをしなければと思っているので、引き続き取り組んで参りたい。
		12	IAEAの報告書 (回答を受け、要望→) 報告書の取りまとめをされるのであれば、わかりやすく説明いただきたい。	核物質防護に関する内容であるために、詳細を申し上げられないが、4月2日のクローズングミーティングでは、今後も核物質防護活動を継続的に行っていくために考えていくことに関する助言を頂戴した。IAEA専門家からの国際的な核セキュリティ分野における海外の現場における様々な好事例を、組織全体で謙虚に学び、全所員がさらなる改善に継続的に取り組むということで、発電所の信頼につなげていきたい。最終的なレポートについては、当社も預かっていないため、今後、専門員と協議しながら進めていきたい。
		13	能登半島地震の検証 (回答を受け、要望→) 所長をはじめ、貴社は地元の理解が大前提と言ってきた中で、地元の理解や信頼を得るために「新しい知見が出たら」という姿勢というよりも、自ら調査・研究し、住民の不安に寄り添ったうえで、積極的に丁寧な説明をしていくべき。そういった姿勢がないまま燃料装荷に進み、再稼働の準備が着々と進んでいるため、地元の理解や信頼を得るといふ点や地元の声と向き合うという点においては、バランスに欠けていると感じる。	中越沖地震や福島事故を経験し、発電所周辺の地盤地層に関しては、細かなデータを調査し、持っているため、それを活用しながら様々な疑問に対し、説明している。自ら検証した結果を活用しながら説明することも、一つ妥当だと思うので、意見として承る。想定される最大級の地震・津波に対して、十分耐えられるような対策を実施しており、それは能登で経験したマグニチュードを上回ることを理解、納得いただくように説明するとともに、新しい知見を指摘いただき、必要なものがあれば対策していくことが必要だと思っている。 (要望を受け、回答→) 指摘を重く受け止め反映できるよう、できることをやっていきたい。
		14	再稼働 健全性確認の中の5項目の作業が完了すれば、再稼働ができるという状況になるのか。また、その作業を行うのに、どれぐらいの期間を想定しているのか。	設備上のことを言えば、5項目の点検が終われば、一通りの準備が整う形となる。しかし、その作業ですべて終わりではなく、それを踏まえた上での判断が必要になってくると思う。また、期間は、過去の実績を見ると1カ月から1カ月半で進めてきたが、新しい基準や慎重に作業しなければならないため、申し上げられない。
		15	健全性確認 原子炉圧力容器漏えい確認について、圧力容器を通常運転以上まで加圧し、そのまま4時間以上その圧力を保持とあるが、保安規定で定められているものか。貴社独自で基準を定めているものか。	日本機械学会制定の「発電用原子炉設備規格 維持規格」において、漏えい検査として、4時間以上の保持が定められている。なお、「発電用原子炉設備規格 維持規格」は原子力規制庁にて妥当性確認しているもの。(後日、事務局間でやり取り)